

## 宮代町財政状況の公表について

宮代町告示第123号

令和7年度下半期（令和7年10月1日から令和8年3月31日）の財政状況を地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の3第1項及び地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第40条の2第1項の規定により、次のとおり公表します。

令和8年6月1日 宮代町長 新井康之

### 1. 町長の財政方針 ～令和8年度当初予算編成方針抜粋～

令和8年度の予算編成に当たりましては、「持続可能なまちづくりの推進」を目指し、4つの方針に基づき編成いたしました。

第一に、住民サービスの向上です。国・県の動向や時代の変化を捉え、生活の質と利便性の向上につながる施策を進めます。第二に、重点化と成果の徹底です。後期実行計画事業を着実に推進し、工程管理と成果点検を徹底します。第三に、歳入確保と歳出改革です。国県補助金等の活用、ふるさと納税の強化、企業誘致などにより財源確保に取り組むとともに、事業の効果・効率を再点検します。第四に、行財政改革の推進です。業務改善やDXによる省力化・効率化を進め、安定的にサービス提供できる体制を整えます。

こうした基本方針に基づき、物価上昇や人件費の増加、社会保障関係経費の伸び、公共施設及びインフラの維持更新需要などを踏まえつつ、町民生活に直結する行政サービスを安定的に提供することを第一に、重点化と効率化を徹底して編成いたしました。

併せて、国・県の制度や補助金を最大限活用し、将来負担に留意しながら、財政規律を堅持した予算としております。

一般会計は、165億5,200万円で、前年度と比較して30億2,600万円、率にして22.4%の増となっております。国民健康保険、介護保険及び後期高齢者医療の各特別会計は、76億7,750万2,000円で、前年度と比較して2.7%の増となっております。水道事業会計、下水道事業会計につきましても、必要な維持管理と計画的な整備を進める考えでございます。

## 2. 予算に対する収入及び支出の概況及び住民の負担の状況

### (1) 一般会計

(単位 千円)

歳入	予算現額	収入済額			予算比	住民一人 当たりの額 (円)
		上半期	下半期	計		
01町税	4,245,223	2,530,448	1,830,235	4,360,683	102.7%	131,109
02地方譲与税	93,800	26,675	67,427	94,102	100.3%	2,829
03利子割交付金	4,000	2,872	4,675	7,547	188.7%	227
04配当割交付金	32,000	6,764	32,986	39,750	124.2%	1,195
05株式等譲渡所得割交付金	54,000	0	66,108	66,108	122.4%	1,988
06法人事業税交付金	42,000	20,297	20,388	40,685	96.9%	1,223
07地方消費税交付金	760,000	467,602	335,779	803,381	105.7%	24,155
08環境性能割交付金	23,000	5,920	13,034	18,954	82.4%	570
09地方特例交付金	35,627	35,627	186	35,813	100.5%	1,077
10地方交付税	2,859,397	1,921,693	987,369	2,909,062	101.7%	87,464
11交通安全対策特別交付金	3,000	1,668	1,532	3,200	106.7%	96
12分担金及び負担金	97,144	36,608	45,843	82,451	84.9%	2,479
13使用料及び手数料	41,923	27,771	15,756	43,527	103.8%	1,309
14国庫支出金	2,542,502	543,321	1,356,706	1,900,027	74.7%	57,126
15県支出金	1,163,590	131,306	655,931	787,237	67.7%	23,669
16財産収入	10,349	7,422	3,786	11,208	108.3%	337
17寄附金	20,000	8,027	7,870	15,897	79.5%	478
18繰入金	671,421	400,000	268,132	668,132	99.5%	20,088
19繰越金	909,660	909,660	0	909,660	100.0%	27,350
20諸収入	214,292	72,457	126,298	198,755	92.7%	5,976
21町債	1,862,700	0	0	0	0.0%	0
22自動車取得税交付金	0	0	0	0	0.0%	0
合計	15,685,628	7,156,138	5,840,042	12,996,180	82.9%	390,745

歳出	予算現額	支出済額			予算比	住民一人 当たりの額（円）
		上半期	下半期	計		
01議会費	107,513	55,021	49,933	104,954	97.6%	3,156
02総務費	3,147,586	954,984	1,557,363	2,512,347	79.8%	75,537
03民生費	5,614,629	2,537,775	2,424,189	4,961,964	88.4%	149,187
04衛生費	1,570,642	449,886	708,619	1,158,505	73.8%	34,832
05労働費	52	52	0	52	100.0%	2
06農林水産業費	337,301	103,663	114,902	218,565	64.8%	6,571
07商工費	176,280	69,257	99,067	168,324	95.5%	5,061
08土木費	1,295,447	457,210	373,284	830,494	64.1%	24,970
09消防費	577,493	286,196	276,315	562,511	97.4%	16,913
10教育費	1,974,094	615,618	806,420	1,422,038	72.0%	42,755
11公債費	871,478	413,858	430,888	844,746	96.9%	25,398
12諸支出金	554	0	553	553	99.8%	17
13予備費	12,559	0	0	0	0.0%	0
合計	15,685,628	5,943,520	6,841,532	12,785,052	81.5%	384,397

※各項目で端数処理をおこなっている関係で表内に不突合都合部分があります。他会計も同様です。

## (2) 国民健康保険特別会計

(単位 千円)

歳入	予算現額	収入済額			予算比	被保険者一人 当たりの額 (円)
		上半期	下半期	計		
01国民健康保険税	629,250	246,327	362,732	609,059	96.8%	105,813
02県支出金	2,419,653	1,086,579	1,105,951	2,192,530	90.6%	380,912
03財産収入	1	0	0	0	0.0%	0
04繰入金	257,808	266,186	▲ 8,387	257,799	100.0%	44,788
05繰越金	26,368	26,368	0	26,368	100.0%	4,581
06諸収入	4,934	3,288	1,961	5,249	106.4%	912
07国庫支出金	1,271	0	1,271	1,271	100.0%	221
合計	3,339,285	1,628,748	1,463,527	3,092,275	92.6%	537,226

歳出	予算現額	支出済額			予算比	被保険者一人 当たりの額 (円)
		上半期	下半期	計		
01総務費	55,608	26,886	20,612	47,498	85.4%	8,252
02保険給付費	2,345,054	1,093,420	1,081,937	2,175,357	92.8%	377,929
03国民健康保険事業費納付金	833,399	375,033	458,365	833,398	100.0%	144,788
04保健事業費	58,645	8,128	35,868	43,996	75.0%	7,644
05公債費	1	0	0	0	0.0%	0
06諸支出金	38,059	2,175	6,091	8,266	21.7%	1,436
07予備費	8,519	0	0	0	0.0%	0
合計	3,339,285	1,505,642	1,602,874	3,108,516	93.1%	540,048

## (3) 介護保険特別会計

(単位 千円)

歳入	予算現額	収入済額			予算比	第1号被保険者一人 当たりの額 (円)
		上半期	下半期	計		
01介護保険料	798,098	399,702	340,184	739,886	92.7%	68,167
02支払基金交付金	862,978	396,354	397,562	793,916	92.0%	73,145
03国庫支出金	658,231	312,699	327,358	640,057	97.2%	58,970
04県支出金	470,012	241,396	257,399	498,795	106.1%	45,955
05財産収入	606	0	620	620	102.4%	57
06繰入金	646,133	292,203	353,682	645,885	100.0%	59,507
07繰越金	160,711	160,712	0	160,712	100.0%	14,807
08諸収入	5,141	1,664	1,752	3,416	66.5%	315
合計	3,601,910	1,804,730	1,678,558	3,483,288	96.7%	320,922

歳出	予算現額	支出済額			予算比	第1号被保険者一人 当たりの額 (円)
		上半期	下半期	計		
01総務費	133,343	57,075	59,590	116,665	87.5%	10,749
02保険給付費	3,137,350	1,284,853	1,554,214	2,839,067	90.5%	261,569
03地域支援事業費	163,676	57,922	71,687	129,609	79.2%	11,941
04基金積立金	76,394	0	76,393	76,393	100.0%	7,038
05公債費	59	0	0	0	0.0%	0
06諸支出金	85,834	61	51,335	51,396	59.9%	4,735
07予備費	5,254	0	0	0	0.0%	0
合計	3,601,910	1,399,911	1,813,220	3,213,131	89.2%	296,032

## (4) 後期高齢者医療特別会計

(単位 千円)

歳入	予算現額	収入済額			予算比	被保険者一人 当たりの額 (円)
		上半期	下半期	計		
01後期高齢者医療保険料	594,434	273,866	304,089	577,955	97.2%	85,648
02繰入金	145,641	48,326	97,313	145,639	100.0%	21,583
03諸収入	766	105	566	671	87.6%	99
04繰越金	3,780	3,779	0	3,779	100.0%	560
05国庫支出金	2,992	0	2,992	2,992	100.0%	443
合計	747,613	326,076	404,961	731,037	97.8%	108,334

歳出	予算現額	支出済額			予算比	被保険者一人 当たりの額 (円)
		上半期	下半期	計		
01総務費	35,612	17,106	13,386	30,492	85.6%	4,519
02後期高齢者医療広域連合納付金	707,740	189,030	402,353	591,383	83.6%	87,638
03諸支出金	3,261	228	2,772	3,000	92.0%	445
04予備費	1,000	0	0	0	0.0%	0
合計	747,613	206,364	418,510	624,874	83.6%	92,601

### 3. 財産、公債及び一時借入金の現在高

#### (1) 財産の状況

種別	土地 (㎡)	建物 (㎡)
行政財産 (一般会計)	499,593.60	82,069.27
普通財産	48,719.23	3,222.96

基金	現金 (千円)	貸付金 (千円)	出資による権利	金額 (千円)
財政調整基金	1,208,439	0	埼玉県農業信用基金協会出資金	1,690
減債基金	53,258	0	社団法人埼玉県農林公社出資金	20
公共施設整備基金	838,375	0	埼玉県農業後継者育成基金協会出資金	1,702
土地開発基金	201,922	127,950	埼玉県信用保証協会出損金	20
育英基金	10,002	120	財団法人埼玉県暴力追放・薬物乱用防止センター出損金	972
介護保険給付費準備基金	242,511	0	宮代町土地開発公社出資金	5,000
公設宮代福祉医療センター施設整備基金	73	0	地方公共団体金融機構出資金	2,300
まちづくり基金	25,488	0	株式会社新しい村出資金	2,550
森林環境譲与税積立基金	25,387	0	株式会社ティーエムオーみやしろ出資金	9,990
			宮代町下水道事業	30,000

#### (2) 公債費の現在高

借入先	元金残高 (千円)	住民一人当たりの額 (円)
財務省	2,871,802	86,344
郵便貯金・簡易生命保険管理機構	122,066	3,670
地方公共団体金融機構	2,756,350	82,873
銀行等	556,451	16,730
埼玉県	203,547	6,120
埼玉県市町村振興協会	3,117	94
合計	6,513,332	195,831

## 4. 公営企業

### 前書き

財政事情の公表は、宮代町水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例、宮代町財政事情の公表に関する条例に基づき、毎年2回定期的（6月1日、12月1日）に公表しているもので、今回は、令和7年度下半期（令和7年10月1日から令和8年3月31日）の財政状況についてお知らせします。

### 概 要

水道事業会計の経理の状況については、収益的収入及び支出のうち収益的収入は、815,725千円、収益的支出は、780,366千円となり、資本的収入及び支出のうち資本的収入は、568,708千円、資本的支出は、1,070,297千円となりました。

下水道事業会計の経理の状況については、収益的収入及び支出のうち公共下水道事業収益的収入は1,113,872千円、公共下水道事業収益的支出は、1,008,167千円となりました。また、農業集落排水事業収益的収入は、59,608千円、農業集落排水事業収益的支出は、53,971千円となりました。資本的収入及び支出のうち公共下水道事業資本的収入は、330,363千円、公共下水道事業資本的支出は、500,270千円となりました。また、農業集落排水事業資本的収入は、13,100千円、農業集落排水事業資本的支出は、28,830千円となりました。

(1) 令和7年度宮代町水道事業会計下半期予算執行状況

1) 収益的収入及び支出

(款) 事業収益

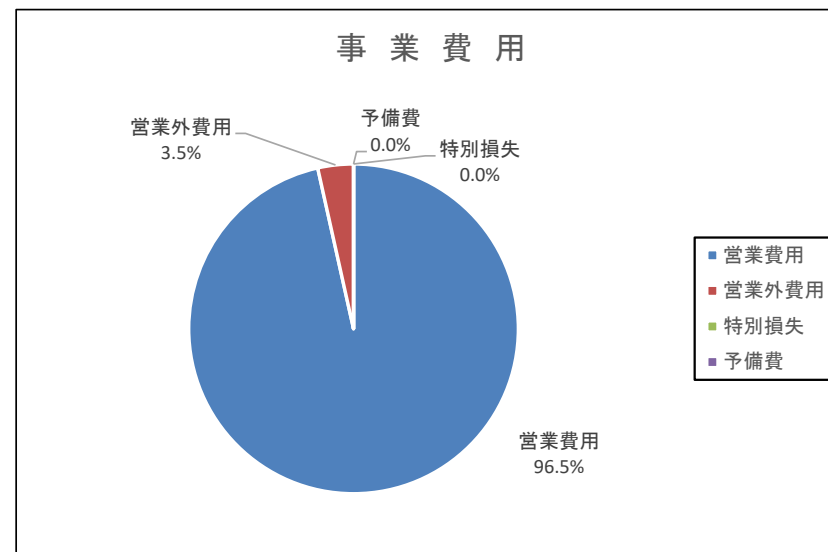
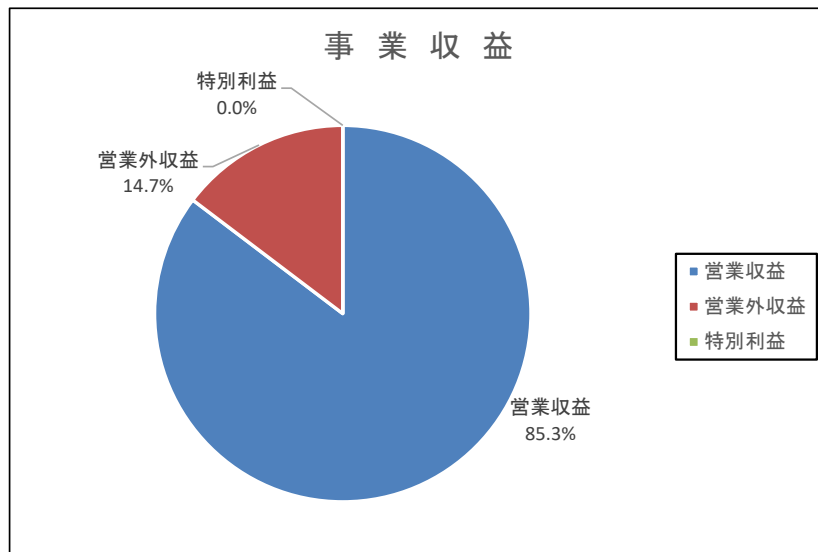
(単位：千円)

項	予算現額	構成比	予算執行状況				予算に対する 執行率 (%)
			令和7年9月30日 までの執行済額	令和7年10月1日か ら令和8年3月31日 までの執行済額	計	構成比	
1 営業収益 主たる営業活動から生ずる収益	687,986	80.3	359,206	336,718	695,924	85.3	101.2
2 営業外収益 営業活動以外から生ずる収益	168,810	19.7	1,247	118,554	119,801	14.7	71.0
3 特別利益 過去の年度の損益を修正したこと により生ずる益	20	0.0	0	0	0	0.0	0.0
事業収益合計	856,816	100.0	360,453	455,272	815,725	100.0	95.2

(款) 事業費用

項	予算現額	構成比	予算執行状況				予算に対する 執行率 (%)
			令和7年9月30日 までの執行済額	令和7年10月1日か ら令和8年3月31日 までの執行済額	計	構成比	
1 営業費用 主たる営業活動から生ずる費用	800,088	95.5	273,389	479,738	753,127	96.5	94.1
2 営業外費用 営業活動以外から生ずる費用	32,868	3.9	13,735	13,504	27,239	3.5	82.9
3 特別損失 過去の年度の損益を修正したこと により生ずる損	110	0.0	0	0	0	0.0	0.0
4 予備費 不測の事態に備えた経費	5,000	0.6	0	0	0	0.0	0.0
事業費用合計	838,066	100.0	287,124	493,242	780,366	100.0	93.1

収益の収入及び支出



## 2) 資本的収入及び支出

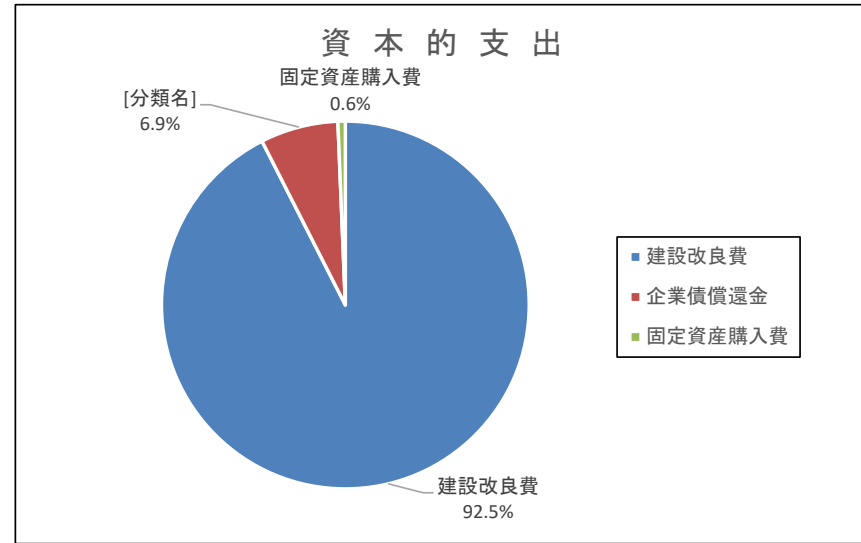
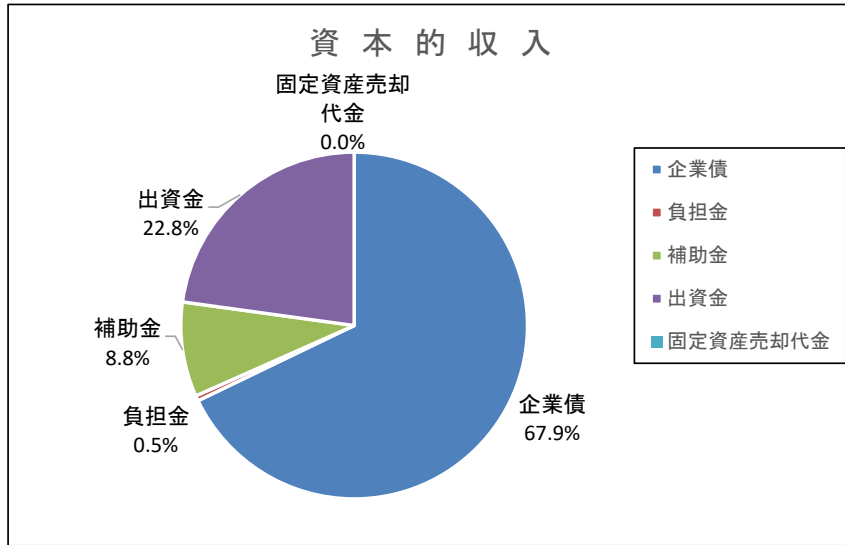
## (款) 資本的収入

項	予算現額	構成比	予算執行状況				予算に対する 執行率 (%)
			令和7年9月30日 までの執行済額	令和7年10月1日か ら令和8年3月31日 までの執行済額	計	構成比	
1 企業債 国や民間企業からの企業債	667,700	72.8	0	385,900	385,900	67.9	57.8
2 負担金 配水管布設替工事に要する費用 の負担金	8,214	0.9	0	2,809	2,809	0.5	34.2
3 補助金 配水管布設替工事などの国からの 補助金	100,000	10.9	0	50,199	50,199	8.8	50.2
4 出資金 一般会計からの出資金	141,400	15.4	0	129,800	129,800	22.8	91.8
5 固定資産売却代金 固定資産の売却に係る収益	10	0.0	0	0	0	0.0	0.0
資本的収入合計	917,324	100.0	0	568,708	568,708	100.0	62.0

## (款) 資本的支出

項	予算現額	構成比	予算執行状況				予算に対する 執行率 (%)
			令和7年9月30日 までの執行済額	令和7年10月1日か ら令和8年3月31日 までの執行済額	計	構成比	
1 建設改良費 配水管整備、浄水場改修事業に 要する費用	1,102,370	93.0	737,752	252,383	990,135	92.5	89.8
2 企業債償還金 企業債に対する元金償還金	73,223	6.2	36,391	36,832	73,223	6.9	99.9
3 固定資産購入費 量水器の購入に要する費用	9,818	0.8	6,724	215	6,939	0.6	70.7
資本的支出合計	1,185,411	100.0	780,867	289,430	1,070,297	100.0	90.3

資本的收入及び支出



(2) 令和8年度宮代町水道事業会計予算

(総則)

第1条 令和8年度宮代町水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

- |              |                          |
|--------------|--------------------------|
| (1) 給水件数     | 15,700件                  |
| (2) 年間総給水量   | 3,583,000 m <sup>3</sup> |
| (3) 一日平均給水量  | 9,816 m <sup>3</sup>     |
| (4) 主な建設改良事業 | 老朽管布設替工事及び配水池耐震工事        |

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

	収	入
第1款 事業収益		817,077千円
第1項 営業		674,374千円
第2項 営業外収益		142,683千円
第3項 特別利益		20千円
	支	出
第1款 事業費用		936,313千円
第1項 営業費用		885,311千円
第2項 営業外費用		45,892千円
第3項 特別損失		110千円
第4項 予備費		5,000千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額484,290千円は、建設改良積立金82,792千円、当年度分消費税資本的収支調整額18,156千円、過年度分損益勘定留保資金383,342千円で補てんするものとする。）。

		収 入	
第1款	資本的収入		97,188千円
	第1項 企業債		57,000千円
	第2項 負担金		8,178千円
	第3項 補助金		32,000千円
	第4項 固定資産売却代金		10千円
		支 出	
第1款	資本的支出		581,478千円
	第1項 建設		510,000千円
	第2項 整備		57,098千円
	第3項 箇所		14,380千円

(継続費)

第5条 継続費の総額及び年割額は、次のとおりと定める。

款	項	事業名	総額	年度	年割額
1	資本的支出	1 建設改良費	611,000 千円	令和8年度	99,000 千円
				令和9年度	512,000 千円

(債務負担行為)

第6条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
次亜塩素酸ナトリウム購入単価契約	令和9年度	次亜塩素酸ナトリウム購入に要する額
水道料金システム電算処理業務委託（単価契約）	令和9年度	水道料金システム電算処理業務委託（単価契約）に要する額

(企業債)

第7条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
配水管整備事業 及び 浄・配水場施設 整備事業	57,000千円	普通貸借 又は 証券発行	年4.0% 以内	政府資金についてはその融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定する事項による。ただし、企業財政その他の都合により据置期間及び償還期間を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えることができる。

(一時借入金)

第8条 一時借入金の限度額は、50,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第9条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 収益的支出における各項間の流用
- (2) 資本的支出における各項間の流用

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第10条 次に掲げる経費については、これらの経費の金額を、これら以外の経費の金額に流用し、又はこれら以外の経費をこれらの経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

- |           |          |
|-----------|----------|
| (1) 職員給与費 | 42,283千円 |
| (2) 交際費   | 30千円     |

(たな卸資産の購入限度額)

第11条 たな卸資産の購入限度額は、5,000千円と定める。

令和7年度宮代町下水道事業会計下半期予算執行状況

公共下水道事業

1) 収益的収入及び支出

(款) 公共下水道事業収益

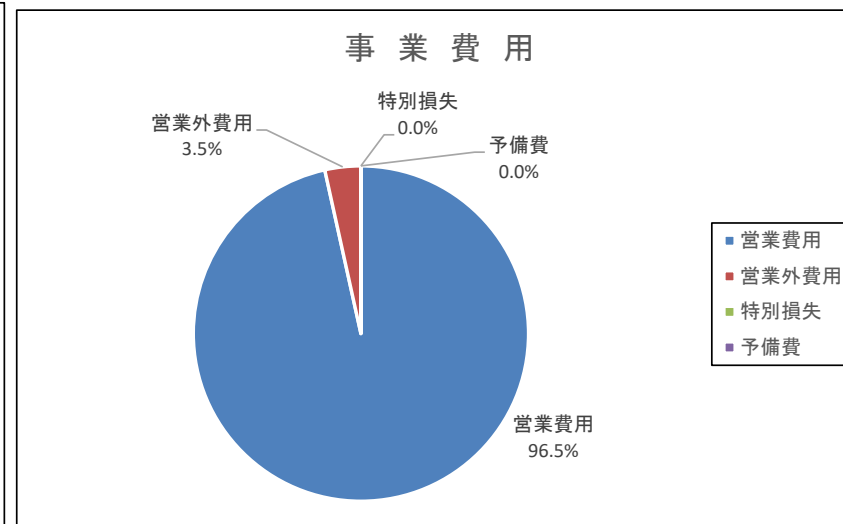
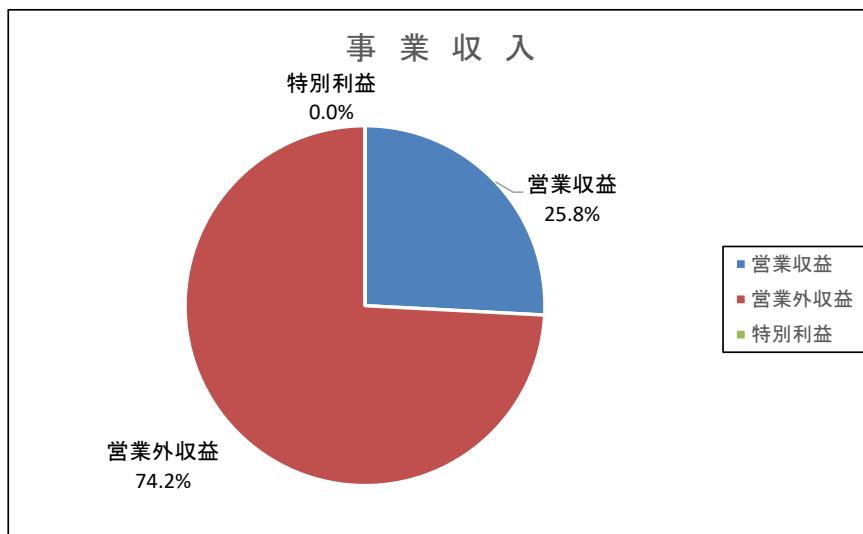
(単位：千円)

項	予算現額	構成比	予算執行状況				予算に対する 執行率 (%)
			令和7年9月30日 までの執行済額	令和7年10月1日か ら令和8年3月31日 までの執行済額	計	構成比	
1 営業収益 主たる営業活動から生ずる収益	286,175	25.8	143,725	144,044	287,769	25.8	100.6
2 営業外収益 営業活動以外から生ずる収益	821,234	74.2	84,323	741,778	826,101	74.2	100.6
3 特別利益 過去の年度の損益を修正したこと により生ずる益	1	0.0	2	0	2	0.0	200.0
事業収益合計	1,107,410	100.0	228,050	885,822	1,113,872	100.0	100.6

(款) 公共下水道事業費用

項	予算現額	構成比	予算執行状況				予算に対する 執行率 (%)
			令和7年9月30日 までの執行済額	令和7年10月1日か ら令和8年3月31日 までの執行済額	計	構成比	
1 営業費用 主たる営業活動から生ずる費用	1,037,277	95.7	103,198	870,054	973,252	96.5	93.8
2 営業外費用 営業活動以外から生ずる費用	41,006	3.8	18,185	16,707	34,892	3.5	85.1
3 特別損失 過去の年度の損益を修正したこと により生ずる損	50	0.0	23	0	23	0.0	46.0
4 予備費 不測の事態に備えた経費	5,000	0.5	0	0	0	0.0	0.0
事業費用合計	1,083,333	100.0	121,406	886,761	1,008,167	100.0	93.1

収益の収入及び支出



2) 資本的収入及び支出

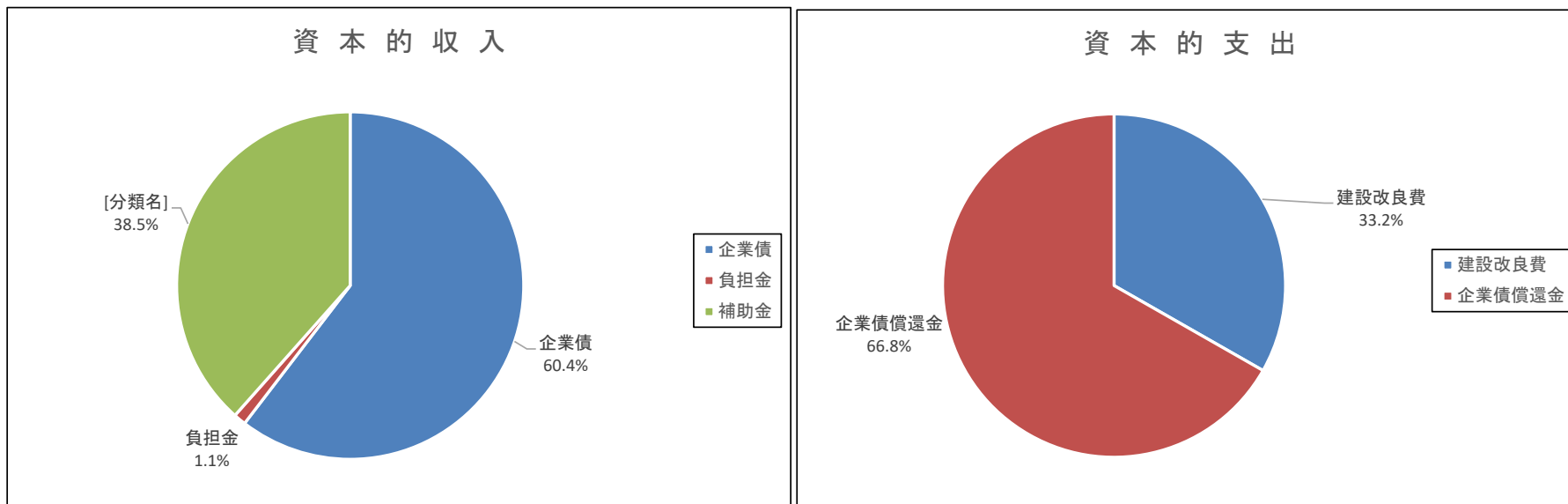
(款) 公共下水道事業資本的収入

項	予算現額	構成比	予算執行状況				予算に対する 執行率 (%)
			令和7年9月30日 までの執行済額	令和7年10月1日か ら令和8年3月31日 までの執行済額	計	構成比	
1 企業債 国や民間企業からの企業債	222,600	62.2	0	199,600	199,600	60.4	89.7
2 負担金 一般会計が負担の下水道事業の運営に必要な負担金	2	0.0	1,901	1,884	3,785	1.1	189,250.0
3 補助金 工事に要する国や一般会計からの補助金	135,018	37.8	45,509	81,469	126,978	38.5	94.0
資本的収入合計	357,620	100.0	47,410	282,953	330,363	100.0	92.4

(款) 公共下水道事業資本的支出

項	予算現額	構成比	予算執行状況				予算に対する 執行率 (%)
			令和7年9月30日 までの執行済額	令和7年10月1日か ら令和8年3月31日 までの執行済額	計	構成比	
1 建設改良費 ポンプ場の工事や管路の工事に要する経費	196,730	37.1	153,834	12,458	166,292	33.2	84.5
2 企業債償還金 企業債に対する償還金	333,982	62.9	165,558	168,420	333,978	66.8	99.9
資本的支出合計	530,712	100.0	319,392	180,878	500,270	100.0	94.3

資本的收入及び支出



1) 収益的収入及び支出

(款) 農業集落排水事業収益

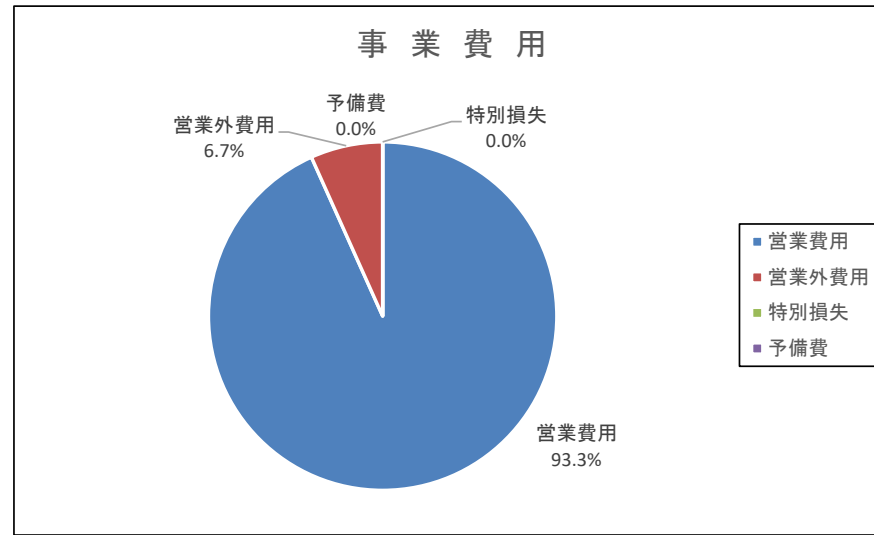
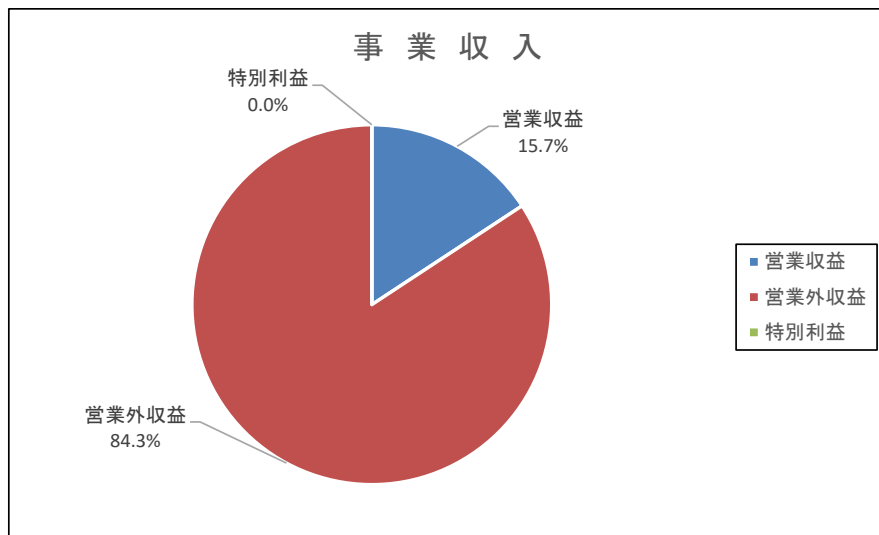
(単位：千円)

項	予 算 現 額	構 成 比	予 算 執 行 状 況				予 算 対 する 執 行 率 ( % )
			令和7年9月30日 までの執行済額	令和7年10月1日か ら令和8年3月31日 までの執行済額	計	構 成 比	
1 営 業 収 益 主たる営業活動から生ずる収益	9,300	15.6	4,693	4,690	9,383	15.7	100.9
2 営 業 外 収 益 営業活動以外から生ずる収益	50,183	84.4	17,323	32,902	50,225	84.3	100.0
3 特 別 利 益 過去の年度の損益を修正したこと により生ずる益	1	0.0	0	0	0	0.0	0.0
事 業 収 益 合 計	59,484	100.0	22,016	37,592	59,608	100.0	100.2

(款) 農業集落排水事業費用

項	予 算 現 額	構 成 比	予 算 執 行 状 況				予 算 対 する 執 行 率 ( % )
			令和7年9月30日 までの執行済額	令和7年10月1日か ら令和8年3月31日 までの執行済額	計	構 成 比	
1 営 業 費 用 主たる営業活動から生ずる費用	53,345	89.7	16,373	33,978	50,351	93.3	94.4
2 営 業 外 費 用 営業活動以外から生ずる費用	4,122	6.9	1,858	1,762	3,620	6.7	87.8
3 特 別 損 失 過去の年度の損益を修正したこと により生ずる損	34	0.1	0	0	0	0.0	0.0
4 予 備 費 不測の事態に備えた経費	1,983	3.3	0	0	0	0.0	0.0
事 業 費 用 合 計	59,484	100.0	18,231	35,740	53,971	100.0	90.7

収益の収入及び支出



2) 資本的収入及び支出

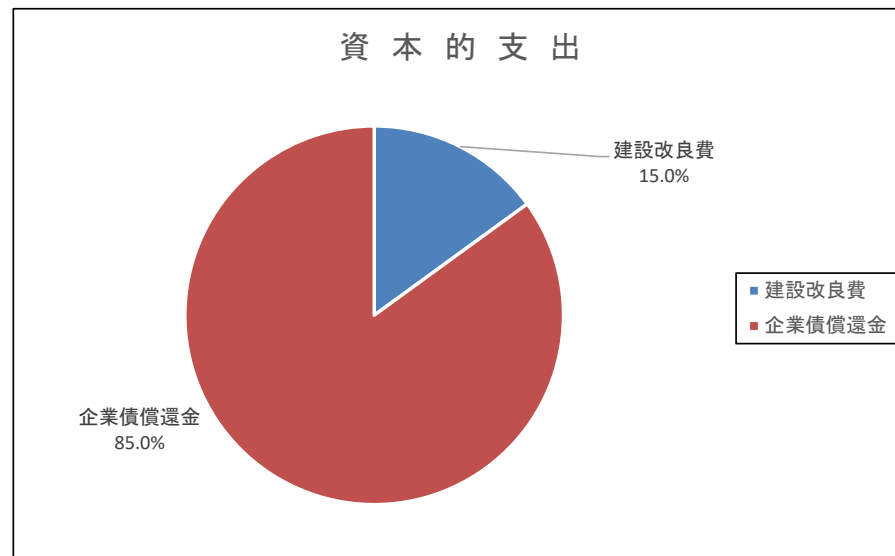
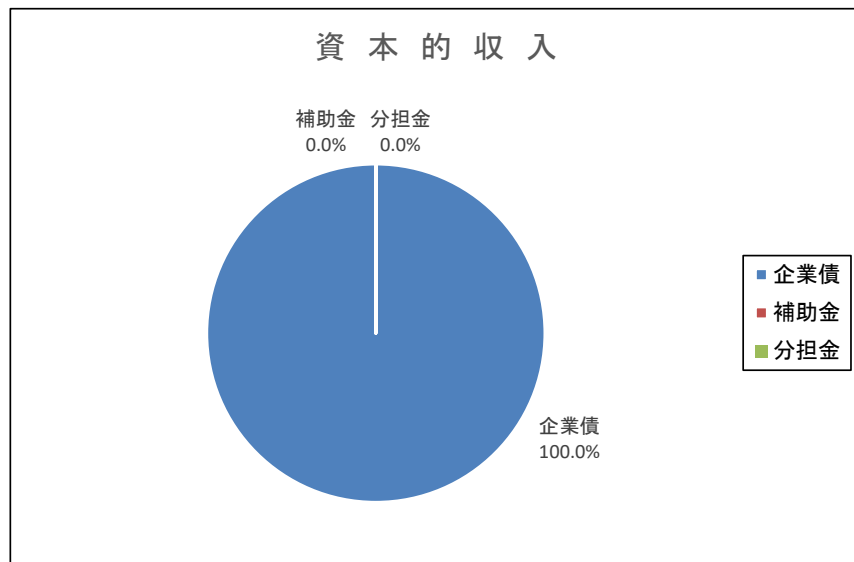
(款) 農業集落排水事業資本的収入

項	予 算 現 額	構 成 比	予 算 執 行 状 況				予 算 対 対 する 執 行 率 ( % )
			令和7年9月30日 までの執行済額	令和7年10月1日か ら令和8年3月31日 までの執行済額	計	構 成 比	
1 企 業 債 国や民間企業からの企業債	27,100	100.0	0	13,100	13,100	100.0	48.3
2 補 助 金 工事に要する国や一般会計からの 補助金	0	0.0	0	0	0	0.0	0.0
3 分 担 金 新規接続者が負担する分担金	1	0.0	0	0	0	0.0	0.0
資 本 的 収 入 合 計	27,101	100.0	0	13,100	13,100	100.0	48.3

(款) 農業集落排水事業資本的支出

項	予 算 現 額	構 成 比	予 算 執 行 状 況				予 算 対 対 する 執 行 率 ( % )
			令和7年9月30日 までの執行済額	令和7年10月1日か ら令和8年3月31日 までの執行済額	計	構 成 比	
1 建 設 改 良 費 処理施設の上りや官路の上りに 要する経費	20,806	45.9	3,113	1,210	4,323	15.0	20.8
2 企 業 債 償 還 金 企業債に対する償還金	24,508	54.1	12,196	12,311	24,507	85.0	99.9
資 本 的 支 出 合 計	45,314	100.0	15,309	13,521	28,830	100.0	63.6

資本的收入及び支出



令和8年度宮代町下水道事業会計予算

(総則)

第1条 令和8年度宮代町下水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 公共下水道事業

イ	水洗化戸数	11,000 戸
ロ	年間総排水量	2,879,000 m <sup>3</sup>
ハ	一日平均排水量	7,888 m <sup>3</sup>
ニ	主な建設改良事業	中継ポンプ場改修工事

(2) 農業集落排水事業

イ	水洗化戸数	265 戸
ロ	年間総排水量	65,000 m <sup>3</sup>
ハ	一日平均排水量	178 m <sup>3</sup>

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

	収	入
第1款 公共下水道事業収益		1,099,167 千円
第1項 営業収益		273,668 千円
第2項 営業外収益		825,498 千円
第3項 特別利益		1 千円
第2款 農業集落排水事業収益		63,329 千円
第1項 営業収益		9,300 千円
第2項 営業外収益		54,028 千円
第3項 特別利益		1 千円
合 計		1,162,496 千円

		支 出
第1款	公共下水道事業費用	1,078,096 千円
第1項	営業費用	1,032,685 千円
第2項	営業外費用	40,361 千円
第3項	特別損失	50 千円
第4項	予備費	5,000 千円
第2款	農業集落排水事業費用	63,329 千円
第1項	営業費用	56,422 千円
第2項	営業外費用	4,873 千円
第3項	特別損失	34 千円
第4項	予備費	2,000 千円
合	計	1,141,425 千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額117,802千円は過年度損益勘定留保資金37,147千円、当年度分損益勘定留保資金44,250千円、減債積立金36,375千円、当年度分消費税資本的収支調整額30千円で補てんするものとする。）。

		収 入
第1款	公共下水道事業資本的収入	756,195 千円
第1項	企業債	449,800 千円
第2項	負担金	2 千円
第3項	補助金	306,393 千円
第2款	農業集落排水事業資本的収入	19,130 千円
第1項	補助金	19,129 千円
第2項	分担金	1 千円
合	計	775,325 千円

支 出

第1款 公共下水道事業資本的支出	864,258 千円
第1項 建設改良費	574,958 千円
第2項 企業債償還金	285,350 千円
第3項 固定資産購入費	3,950 千円
第2款 農業集落排水事業資本的支出	28,869 千円
第1項 建設改良費	3,899 千円
第2項 企業債償還金	24,970 千円
合 計	893,127 千円

(継続費)

第5条 継続費の総額及び年割額は、次のとおりと定める。

款	項	事業名	総額	年度	年割額
1 公共下水道事業資本的支出	1 建設改良費	中継ポンプ場改修工事	1,284,580 千円	令和8年度	400,200 千円
				令和9年度	465,070 千円
				令和10年度	419,310 千円

(債務負担行為)

第6条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事項	期間	限度額
農業集落排水処理施設汚泥運搬業務委託	令和9年度	農業集落排水処理施設汚泥運搬業務委託に要する額

(企業債)

第7条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
公共下水道事業	364,900 千円	普通貸借 又は 証券発行	年4.0% 以内	政府資金についてはその融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定する事項による。ただし、企業財政その他の都合により据置期間及び償還期間を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えることができる。
流域下水道事業	64,900 千円			
公共資本費平準化債	20,000 千円			

(一時借入金)

第8条 一時借入金の限度額は、50,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第9条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 収益的支出における各項間の流用
- (2) 資本的支出における各項間の流用

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第10条 次に掲げる経費については、これらの経費の金額を、これら以外の経費の金額に流用し、又はこれら以外の経費をこれらの経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

- |           |          |
|-----------|----------|
| (1) 職員給与費 | 16,139千円 |
|-----------|----------|

(他会計からの補助金)

第11条 下水道事業に助成するため、一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、次のとおりである。

- |              |           |
|--------------|-----------|
| (1) 公共下水道事業  | 328,815千円 |
| (2) 農業集落排水事業 | 58,798千円  |